

## 第2部 植物性生産品

第11類 穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
11.01				
1101.00	000	小麦粉及びメスリン粉		MT
11.02		穀粉(小麦粉及びメスリン粉を除く。)		
1102.10	000	- ライ麦粉		MT
1102.20	000	- とうもろこし粉		MT
1102.90	000	- その他のもの		MT
11.03		ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット		
		- ひき割り穀物及び穀物のミール		
1103.11	000	- - 小麦のもの		MT
1103.13	000	- - とうもろこしのもの		MT
1103.19	000	- - その他の穀物のもの		MT
1103.20	000	- ペレット		MT
11.04		その他の加工穀物(例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第10.06項の米を除く。)及び穀物の胚芽(全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。)		
		- ロールにかけ又はフレーク状にした穀物		
1104.12	000	- - オートのもの		MT
1104.19	000	- - その他の穀物のもの		MT
		- その他の加工穀物(例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの)		
1104.22	000	- - オートのもの		MT
1104.23	000	- - とうもろこしのもの		MT
1104.29	000	- - その他の穀物のもの		MT
1104.30	000	- 穀物の胚芽(全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。)		MT
11.05		ばれいしよの粉、ミール、フレーク、粒及びペレット		
1105.10	000	- 粉及びミール		KG
1105.20	000	- フレーク、粒及びペレット		KG
11.06		乾燥した豆(第07.13項のものに限る。)、サゴやし又は根若しくは塊茎(第07.14項のものに限る。)の粉及びミール並びに第8類の物品の粉及びミール		
1106.10	000	- 乾燥した豆(第07.13項のものに限る。)のもの		KG
1106.20	000	- サゴやし又は根若しくは塊茎(第07.14項のものに限る。)のもの		KG
1106.30	000	- 第8類の物品のもの		KG
11.07		麦芽(いつてあるかないかを問わない。)		
1107.10	000	- いつてないもの		KG
1107.20	000	- いつたもの		KG
11.08		でん粉及びイヌリン		
		- でん粉		
1108.11	000	- - 小麦でん粉		KG
1108.12	000	- - とうもろこしでん粉(コーンスターチ)		KG
1108.13	000	- - ばれいしよでん粉		KG
1108.14	000	- - マニオカ(カッサバ)でん粉		KG
1108.19	000	- - その他のでん粉		KG
1108.20	000	- イヌリン		KG
11.09				
1109.00	000	小麦グルテン(乾燥してあるかないかを問わない。)		KG